

議案第 65 号

市の業務に起因する事故による市の義務に属する
損害賠償の額の決定について

平成21年10月31日、鎌倉市由比ガ浜四丁目7番鎌倉海浜公園由比ガ浜地区内で発生した事故に係る損害賠償の額を次のとおり定める。

平成22年2月17日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

- | | | |
|---|--------|---------|
| 1 | 損害賠償の額 | 12,040円 |
|---|--------|---------|

- ## 2 損害賠償の相手方